

平成31年3月18日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係主査	小野原竜久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成31年 3月18日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成31年 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	7 稲 富 雅 和	1. 有明海の現状と問題について (1)カモによる海苔の食害等対応策について (2)有明海再生のための調査研究、関係機関との連携について 2. 学校教育について (1)教育長の今後の方針、考え方 (2)学力向上対策について (3)児童・生徒の学習意欲や向上心を高めるための取り組みについて 3. 社会福祉について (1)国が進める「全世代型社会保障制度」への転換について (2)社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進について
7	8 松 田 義 太	1. 鹿島市の地域課題と対策について (1)少子高齢化社会に向けた市の取り組みについて ①地域包括ケアシステムの構築について ②福祉人材の確保の政策について ③本年10月に予定されている消費税増税の影響について (2)定住促進に向けた市の取り組みについて ①本市の社会動態と自然動態の状況について ②現役世代の減少の影響と対策について ③雇用の場の確保、都市基盤整備等魅力あるまちづくりについて

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。7番稲富雅和議員。

ここで申し上げます。稲富雅和議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして、平成最後の定例会の一般質問をいたします。

早いもので、私が鹿島市議会議員に議席をいただき4年が過ぎ、改選を迎えようとしております。鹿島市には多くの課題があり、それ以上に多くの可能性を秘めていることも、市民の皆さんのまちづくりに寄せる思いが大きいことも実感として感じています。

1点だけ状況を報告いたしたいと思います。

自然豊かな鹿島市、第1次産業についてであります。ノリ養殖も終漁となりましたけど、販売金額は目標20億円でありますけど、一昨年が19億円、去年は26億円、ことしは残念ながら17億円という結果となりました。原因はいろいろありますけど、エルニーニョ現象が発生し、温暖化となりました。1月は雨も降らず、風も吹かず、過ごしやすい天候、そして、2月、3月は気温は高く、雨、風が多い時期となり、そういったのも原因の一つだと思われま

す。そんな中、麦については、施肥については今のところ順調という報告がっております。でも、収穫が10日ほど早くなると言われております。タマネギも早目に収穫が始まっておりますが、葉っぱだけが栄えて肝心の実は小ぶりと言われております。ミカンについては、市長の演告にもありましておりに好調なということでありましたので、安心しております。そしてまた、この天候のおかげで、どうしてか野菜が安く、市場にも左右され、大変厳しいこの温暖化という状況になっております。こういった中ではありますけれども、今回通告をしております質問のほうに入りたいと思います。

まず、有明海の現状と問題について、そして、学校教育について、そして、福祉教育について、大きな項目について質問をいたします。

まず、有明海の現状と問題についてでありますけれども、販売金額については今申し上げたとおりでございます。西南部地区はいろんな海況に影響を受け、非常に安定しにくい地域でもあります。そんな中でありまして、以前からカモの被害が増大しておる中であります。カモから食べられたノリ網はもう伸びることがなく、生産不能となります。この食害がふえている現状を市はどう考え、今までどんな対策をしてきたのか、お伺いしたいと思います。

次に、有明海再生のための調査研究、関係機関との連携についてでありますけれども、海況問題は諫早干拓問題、潮流の低下、貧酸素、天候など多くの原因があります。鹿島市第六次総合計画に挙げられていた内容ですが、どういうことなのか、お伺いしたいと思います。

次に、学校教育についてであります。教育長におかれましては急な人事にもかかわらず教育長を引き受けていただき、そして承認され、今後の手腕に大いに期待するところであります。

まず、12月定例会のときの挨拶で印象に残りましたことで、「これを知る者はこれを好む者にしかず。これを好む者はこれを楽しむ者にしかず」という言葉を挨拶の中で盛り込まれました。教育長が仕事や人生の生き方の教訓とされてきたということでもあります。私もまだまだこれからの人間でありますので、個人的にも学ばせていただきました。この論語を基本に、今後の鹿島市の教育について進めてもらいたいと思いますが、教育長の今後の進め方についてお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、3点目の質問です。社会福祉についてお伺いします。

御承知のように、ことし10月には消費税が8%から10%へ引き上げられることになっております。今回は延期されることはないと思われまます。最近、増税を前にして報道でも税と社会保障制度の一体改革とか、全世代型社会保障制度への転換などという言葉をよく耳にします。特集番組などもあっておりました。

そこでまず、基本的なところからお伺いいたします。国が言う全世代型社会保障制度への転換とはどういう政策を意味しているものなのか、市民の皆さんにわかりやすいようにお知らせください。また、それにより鹿島市のこれまでの福祉行政にどのような影響や変化がありますのか、まずお伺いします。

次に、鹿島市社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進についてという内容で質問をいたします。

今年度初めて、私が所属する議会の文教厚生産業常任委員会と鹿島の社会福祉協議会との勉強会、意見交換を開催いたしました。非常に有意義な会議でよかったと思っております。

そこでまず、鹿島市が行ういわゆる福祉行政と社協が担う地域福祉とのそもそもの役割の違いや機能の違いをこれもわかりやすくお知らせください。

これで総括的な質問を終わります。あとの項目は答弁をいただいた後に一問一答でお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。山浦環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長。

○環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

おはようございます。私のほうからは、1点目のカモによるノリの食害等の被害の対応についてお答えしたいと思います。

ラムサール条約推進室では、環境保全の立場からお答えしたいと思います。

カモによる食害につきましては、バリカン症ということで言われておまして、ノリ網にノリがまばらについて網自体が見える状態で、原因がカモによる食害で、主にオナガガモ、ヒドリガモによる影響が大きいということで言われております。オナガガモとヒドリガモは11月ごろよりロシア方面から越冬するために飛んでくる渡り鳥で、翌年4月ごろまで、ノリの収穫期間に有明海沿岸で過ごしており、以前より有明海に飛来してきておりました。カモ

による被害の実態調査や対策につきまして、いち早く取り組まれている福岡県水産海洋技術センター有明海研究所へ視察に行き、研修を行っております。そこではカモによる農作物やノリの被害対策協議会をつくられて、さまざまな調査とか対策が行われていました。調査は食害時期や飛来数、滞在時間、食べる時間帯など、さまざまな角度から調査をされておりました。対策につきましては、猟友会による空砲での追い払いや浮き袋の設置、爆音機の設置などをとられておりました。

それにおきましてラムサール条約推進室での対応策は、カモとの共生の立場でノリの食害対策実証実験として、平成28年度はドローンによる追い払い、29年度、30年度は爆音機設置による追い払いを漁協の協力をいただきながら対策を行ってきたところでございます。

また、農林水産課では、平成30年度よりノリ養殖カモ被害対策事業を制定されまして、カモの食害の被害を防ぐことを目的に、猟友会や漁協の協力を得ながらカモの追い払いを実施されています。このように環境保全や水産振興などの各方面により食害対策に取り組んできたところでございます。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

私のほうからは、有明海再生のための調査研究、関係機関との連携についてでございます。

有明海再生のための調査研究について、国の事業として、海域環境の調査のうち有明海特産魚介類生息環境調査委託事業が実施をされております。これは魚介類の最適な生息環境調査を実施されるものです。また、国営干拓環境対策調査ということで、有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査がなされます。

次に、魚介類の増養殖対策として、有明海再生に向けた効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する調査、技術開発を支援することでございます。

次に、漁場改善対策といたしまして、有明海のアサリ等の生産性向上実証事業や有明海の水産基盤整備実証調査が行われます。関連対策といたしまして、水産基盤整備事業、これは有明海の漁場環境の改善を図るため、覆砂、海底耕うん等の漁場整備を行うものです。また、環境変化に適応したノリ養殖技術の開発事業も行われております。

佐賀県の事業としましては、有明海再生に関する佐賀県計画に基づき、調査研究に関する事項として、干潟と海域の環境との関係等に関する調査研究を初め、潮流、潮汐等と海域の環境との関係、流入する水の栄養塩量や汚濁負荷量と海域の環境との関係、流入する河川の流況と海域の環境との関係、また、森林と海域の関係、赤潮、貧酸素水塊等の発生機構に関する調査研究、赤潮の防除及び予察技術の開発、環境と水産資源との関係、その他海域の環境や水産資源に関する調査研究を計画、実施されております。

佐賀県有明水産振興センターによるアゲマキの人工種苗放流により、鹿島市沖で22年ぶり

のアゲマキ漁が昨年6月に再開されたことは御存じのことと思います。鹿島市としては、今後も国、県、沿岸市町、漁協などと連携を図り、有明海の海域改善や水質資源の回復のための取り組みを行ってまいります。

○議長（松尾勝利君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

2番、学校教育についてということで、3点ございましたけれども、総括的にお答えをしたいと思います。

12月20日に教育長として辞令をいただきました。既に3カ月が過ぎようとしております。先ほど論語の言葉がありましたけれども、この3カ月間、鹿島市、そして、鹿島市の教育をまずは知るという段階で仕事をしてまいりました。同意をいただいたときにも申し上げましたけれども、私の使命は、何か思いつきで新しいことに取り組むということではなく、任された任期の中で、第六次鹿島市総合計画や鹿島市子ども教育大綱で示している各種施策について具体的に実行していくことだと考えております。

特に、学校教育につきましては、第六次鹿島市総合計画の中で13の主要施策のうち、5年間で集中して取り組む6点を示しております。まず、1点目が学習意欲の向上や態度の醸成、2点目が教職員の資質向上、3点目が各種支援員、相談員、外部講師等の活用、4点目がふるさと教育の推進、拡充、5点目がICT利活用教育の推進、6点目が空調設備の導入等学校施設に関する中身であります。

まず、この6点について、目標や成果指標を達成できるよう優先的に取り組んでまいります。これらは学びの場である学校の環境を人的、物的に整え、学びの主体である児童・生徒の学習意欲を引き出し、結果として学力の定着や向上、ふるさと鹿島に親しむ子供の育成を目指したものでございます。それは一人一人の児童・生徒にとって学校で学ぶことの意義や楽しさにもつながると信じております。義務教育の目的は、教育基本法の中にもございますけれども、要するに児童・生徒の個性を尊重し、確かな学力、豊かな人間性、健康な体力の知徳体のバランスのとれた教育を推進していくことが大切であります。教育長として、その趣旨を尊重し、具体的な施策を実行していく所存でございます。

ただし、2つの考え方を明らかにしなければならないと思いますので、まず1つ目、学力の捉え方です。学力は3つの要素から構成をされております。1つが基礎的な知識、技能、2つがその知識、技能を活用したみずから判断し、表現する力の判断力、表現力です。3つ目が学習に取り組む意欲、態度。

現在、学習状況調査、ペーパーテストとして実施されておりますので、その中の一つ、基礎的な知識、技能を見るものが主だと思っております。しかしながら、この3つの要素は複

雑に絡み合っていると思われまので、よって、学習状況調査の結果は学力の一つの成果指標とみなすことができると考えております。ただ、学習状況調査の本来の目的は、学習の成果や課題を把握し、それをもとに対策を講じて児童・生徒の学力の定着や向上を図ることでございます。全国や県との平均点の比較に一喜一憂することなく、学校単位で対策を講じ、到達目標を決めて、次の検査で現状の結果を上回ることが大切だと考えております。それが鹿島市全体の学力向上へつながると考えております。

2点目は、何といたっても教職員の資質向上でございます。教育は人なりとよく言われます。児童・生徒にとって最大の教育環境は教職員、教職員集団だと考えております。教育愛と呼ばれる情熱と、わかる、できる授業を行う指導技術のこの2つが大切だと考えております。この両輪がうまく回るように力をつけていくことが大切でございます。教職を目指した初心を持ち続けること、そして、よい授業をたくさん見ること、よい授業をまねること、そしてたくさん授業を見てもらうことが教職員の資質向上へつながると考えております。また、校長を中心として、学校の組織が向上心を持った集団になるように、一人一人の職員が力を発揮できるように、教育委員会、教育長として支えていく所存でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

私のほうからは、国が進めます全世代型社会保障制度について御説明したいと思っております。

2012年から始まりました社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議する社会保障制度改革国民会議におきまして、次の3点、1つ目が少子・高齢化の進展、2つ目が家族や地域の支え合い機能の低下、3つ目が非正規雇用の増加に代表される雇用環境の変化などの社会経済環境の動向を踏まえ、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という従来の社会保障制度の構造を見直すことを求めています。

具体的には、男性労働者の正規雇用、終身雇用と専業主婦を前提とした年金、医療、介護を中心とした社会保障、これを1970年代モデルと申しますが、このことを現代社会の雇用、子育て支援、低所得者格差の問題、住まいの問題なども含んだ社会保障、これを21世紀日本モデルと言いますけれども、こういうことにしてはどうかということです。言いかえれば、主として高齢者世代を給付の対象とする社会保障から、切れ目なく全世代を対象とする社会保障として、その負担についても年齢ではなく全ての世代がその能力に応じて支え合う形、すなわち全世代の社会保障に転換することを提案されたところでございます。

それを受けまして、安倍首相は昨年10月、子供から現役世代、お年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度へと今後3年間かけて改革を進めるというふうにしております。これはまさに、これまで高齢者に偏っていた社会保障制度を現役世代まで支援を広げていくと

ということで、全世代型社会保障制度の改革ということでございます。

特に、少子化問題の対応を社会保障全体にかかわるものとして重視しております。子ども・子育て支援を充実することが、対象となる子供や家族のためだけではなく未来への投資となって、少子化に歯どめがかかり、社会保障制度の担い手が確保され、経済成長を通じて社会保障の持続的 가능성이高まることが期待されているところでございます。

そこで、今度の消費税増税による増収分5兆円強のうち、約2兆8,000億円が子育て支援などの人づくり改革や社会保障の充実に充てられ、残りは借金の返済に充てられるということになっております。

増税分の財源のうち、1兆7,000億円をかけて、子ども・子育て支援策として幼児教育・保育の無償化や保育士の増員などを実施していく予定となっております。具体的には、幼稚園、認可保育園などに通う3歳から5歳までの全ての児童の保育料及びゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯の児童の保育料を無償化するなどであります。

また、社会保障の充実は1兆1,000億円をかけて、低所得の高齢者の支援策として、月額最高で5千円の年金生活者支援給付金が支給されるほか、介護保険料の軽減なども実施されることとなっております。

このことによります鹿島市への影響についてお答えいたします。

特に、鹿島市に対しましては幼児教育・保育の無償化が影響するかと思っております。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質の低下や待機児童の増加などが懸念されておりますが、現在、本市においては待機児童が発生しておりません。また、本市の今後の未就学児の施設利用動向を見込んでみますと、平成30年4月1日現在におきまして、3歳から5歳児の施設利用率は98%となっております。したがって、無償化になっても施設利用を希望する保護者がふえることは考えにくい状況でございます。

市としましては、これまでも国の幼児教育の無償化に向けた基本方針に沿って、段階的に無償化や軽減を実施しており、子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、必要な地方財源の確保を国に要望しながら、幼児教育・保育の無償化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進についてお答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定により地域福祉を推進することを目的とした中核的な組織として位置づけられております。行政の取り組みや方策と歩調を合わせて、地域福祉力の向上のため、さまざまな活動を主に共助の部分で市と連携しながら展開されて

いるものと認識をしているところです。

社会福祉協議会と行政の役割、あと、機能の違いといった質問ですけれども、地域福祉を推進するに当たっては、行政も、社会福祉協議会も、ともに歩調を合わせて事業を展開していくものと考えております。このことは、平成25年3月に策定いたしました鹿島市地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する鹿島市地域福祉活動計画について同時に策定し、両計画において将来像や基本目標を共有化することによって行政と社会福祉協議会が連携し、両輪となって地域福祉の実現に取り組んでいくものとしております。この中で、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の位置づけについては、社会福祉協議会が主体となって策定する自主的な行動計画となっており、福祉活動を行う地域住民やボランティアなどの自主的、自発的な取り組みについて体系化したものとなっております。

社会福祉協議会が行う地域福祉活動に当たっては、行政が策定する地域福祉計画の将来像を共有し、安心を形にする、利用者本位の福祉サービスを提供する、地域福祉力を高めるといった3つの基本目標に沿った具体的な活動が盛り込まれているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

それでは、一問一答でお伺いしていきたいと思っております。

まず、きょう今回、映像を用意しましたカモの食害についてであります。この映像をまず見ていただいてから質問をしていきたいと思っております。

〔映像モニターにより質問〕

用意しました映像は、有明海のノリ養殖の風景であります。ぱっと見、これも少しカモの食害があっておりまして、完全にノリ網にノリがついている状況ではありませんけれども、これが通常の映像でございます。

次の映像がノリのカモの食害、これだけカモに食べられてノリが全然ついていないという状況の映像でございます。農業と違って、なかなか有明海はこういう写真を日ごろの生活において見ることはできませんので、これが実際カモの食害の写真であります。

これは非常に見にくい写真でありますけれども、奥のほうにカモが二、三匹、ノリ網にくっついてノリを食べているのか、そこで休憩をしているのか、それは定かではありませんけれども、奥のほうに少し見えるのがカモ、先ほど答弁がありましたようにヒドリガモということになります。

この映像は県のほうから写真をいただいた映像でありますけれども、実際カモがノリを食べているというわかりやすい写真であります。実際、私もカモをとって内臓を見たわけではありません。猟友会の皆さんに聞いた話でありますけれども、カモの内臓を見ますと、ノリ

がちゃんと入っているという状況が確認とれております。

これは新籠の麦畑での写真であります。本来なら、カモはこういった葉っぱ、皆さん御承知のとおり、健康的に飲まれている青汁というのは苦いものです。カモも苦いものは食べませんけれども、食料がないということでこういった麦の若葉を食べているという状況です。

以上が今回用意しましたスライドといたしますか、映像であります。先ほど言いましたように、なかなか見ることができない風景でありますので、こういった感じで食害が行われるということでもあります。

答弁もありましたように、しっかりと市としては対応してもらっているということもわかります。漁業者の皆さんと一緒に考えて事業をしてもらっていることはわかりますけれども、なかなかこれが減らないという現状もあります。もちろん漁業者も市に任せっきりのことではなく、漁業者の皆さんもどうにかして食害を減らしていきたいという考えでありますけれども、結果が出ていない中、非常に過酷な質問になるかもしれませんが、継続していただきたい思いもあります。でも、結果が出ないとなかなか事業としては成り立たない部分も大いにあると思いますけれども、今後、こういったことを踏まえてどうされていくのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長。

○環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

今までさまざまな取り組みをしてきましたが、成果としましては、対策以前はノリ網が40枚から50枚ほど被害があっていたのが、対策を講じたことにより20枚ぐらいに減ったという漁業者の声もあります。被害の軽減に一定の成果は出たのかなということで感じているところでございます。

今後につきましては、31年度、32年度ですけれども、まずは野鳥被害を軽減し、野鳥と共存する方法を研究するため、カモによるノリの被害における効果的かつ持続可能な対策を見つけることを目的としまして、ノリ養殖場において野鳥対策の実証実験を予定しているところでございます。実際にカモによる被害の食害の状況を調査しまして、ノリを食べるカモの種類等を特定するとともに、そのカモの生態を踏まえた対策を講じることでノリの被害軽減を図り、さらに駆除ではなくカモとの共存を探るため、理解を広げるため、調査結果をもとに勉強会などを開きまして、引き続き対策をとっていきたいということで考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今後も引き続きということですので、ぜひしっかりとした被害の額といたしますか、内容を把握していただいて対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問でありますけれども、有明海再生についてであります。

やはり市独自というのは、非常になかなか難しい問題であります。国、県も予算を立ててやってもらっている部分でありますし、農業と違って非常に天候に左右されやすい部分もあります。そういった中で、国、県の事業内容に基づいてというのがもちろん大前提でありますけれども、やはり鹿島市は面積の半分以上は有明海に面しているわけでありますので、大事な営みの場所ということもあり、そういった中で、市独自でどうにか調査、そしてまた再生に向けての事業を出していけないのかなという思いがありますけれども、その点についてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代建設環境部長。

○建設環境部長（大代昌浩君）

市の独自の調査ということでお答えします。

ラムサール条約湿地登録を機に、有明海の海洋環境調査研究を佐賀大学のほうに委託しているところがございます。干潟域とその沖の海域の生物調査、それから、水質等について調査を実施してきました。結果につきましては毎年報告会を開催し、ことしは3月20日、あさってになります、エイブルのほうで行う予定でございます。

ちなみに、昨年の調査結果につきましては、夏場の小潮時に広域で底層に貧酸素化が確認されたということと、また、長期的な貧酸素化が原因による底生動物の生息に不適な環境が推測されるというような報告がっております。また、市民の皆様にも干潟の現状や生き物を知ってもらおうと、佐賀大学や日本国際湿地保全連合の協力を得ながら市民調査を開催してきたところがございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そういった佐大との連携というのも非常に大事なことであって、これはすぐに結果が出るというものはないと思いますので、継続していただきたいと思いますし、そういった提案をどんどん上げていただきたいと思いますし、やはりノリ業者にとっては漁期終了のときに、ようノリがとれた、よう収穫ができたというような状況になるように、市のほうもしっかりバックアップをしてもらいたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きな2項目めの学校教育についてであります。

先ほど教育長から答弁をいただき、もちろん教育長でありますけれども、任期があります。途中からの急な人事であって、あと1年という中——1年といいますか、あと数カ月という中であります。そういった中で、思いつきではなくということで先ほど答弁をもらって、そして、第六次総合計画を実行していくということであります。このあと残り数カ月という任期の中で、確かに教育長の思いというのがどこまで反映されるかというのはあると思います。でも、しっかりと実行していただきたいし、少しでもいいですから何か企画をして、子供たちのために提案してもらいたいと思います。

そういった中でありますけれども、私は以前から、学力向上についてはこの場でも質問をさせていただいております。非常に厳しい状況だと思っておりますけれども、子供たちはやはり点数をとらないとどうにもできない、やはり点数で中学校に入学したり、高校に入学したり大学にというのが現状であります。知徳体のバランス、もちろんそれも大事でありますけれども、義務教育という中ではそういったことも現状にあるということのももちろん教育長は御存じだと思いますけれども、そういった中で、今比べられるものが全国学力・学習状況調査であって、みんなで頑張ってもらって平均以上というのは、私も視察に行かせてもらって、そこを目標に頑張っている地域が非常に多いというのが現状だと思います。なかなかこの藤津鹿島地区、特に鹿島地区では、平均以上というのはならないという現状がありますけれども、この分については早急に対応をしないといけないと思っておりますけれども、その点について教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学力向上対策、いろんな施策をしておりますけれども、鹿島市として主なものを2つ紹介いたします。

1つは、平成28年度から取り組んでおりますけれども、学力向上サポーター事業といって、放課後の補充学習に取り組んでいます。これは小学校の三、四年生を中心にやっておりますけれども、これは地域の方とか教職OBとか、あるいは塾の先生あたりも来ていただいて、特に授業の中で完全に学習の定着が難しかった子供たちを中心に毎週1回やっております。これは非常に効果を上げております。特に3年生、4年生が勉強が難しくなっていく段階ですので、そこできちっと学力を定着させていく。同じように中学校でも、これは国、県の事業ですので、ほかの市町でもやっていると思っておりますけれども、放課後等補充学習支援事業というのを東部中、西部中学校で実施をしております。これは中学校3年生を対象ですけれども、1、2年生も対象にしているところもあるようです。

最終的に、やはり学力というのは、先ほど言ったように、市があったり、学校があったり、学級があったりいろいろしますけれども、最終的にはやはり個の問題になってきます。だから、一人一人の子供たちが今どのような学習の状態にあるのか、先ほどから出ていますように学習状況調査等を用いて、一人一人の子供たちの把握をしっかりとしていく。そして、一人一人に応じた対応をしていくというのが一番です。秋田県など点数がたくさんとれているところの資料等を見ますと、やはりそこが9年間徹底をして一人一人を伸ばしていくというようにところどころに力を当ててありますので、そのあたりのことも参考にしながら今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

しっかりと具体的な答弁でありますので、ぜひ目標達成のために頑張ってくださいと思いますし、我々もいろんな方面から参考にして提案なりしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そういった中で、もちろん子供たちのいろんな活力を向上させるというのも非常に大事な役割だと思ひます。3項目めに挙げております児童・生徒の学習意欲や向上心を高めるための取り組みということでもありますけれども、頑張れ、頑張れと言ってもなかなかですね、これは本当に個々の問題でありますし、非常に頑張っている子は本当に頑張っている。そういった中で、行政として何ができるかと、今までしっかりと事業をされております。鹿島市の表彰式とか教育委員会の表彰というのは、非常に子供たちが頑張っているのに対して表彰するというのは、もちろん向上力が上がるということになります。

前もって資料をいただいて、鹿島市教育委員会の表彰の選考基準ということでもあります。ざっと目を通して、非常に基準は厳しいのかなというのが第一印象であります。もちろん表彰を受けるとなれば、誰でもかんでもとはいきません。大人の方から子供の方までの基準がある中で、本当に名誉なことで、賞をとられた方は今後もしっかりと鹿島市のために御尽力いただきたいという思いももちろんあります。

そういった中で、提案になると思ひますけれども、子供たちが非常に頑張っている。きょうの新聞も多分皆さん見られたと思ひますけれども、鹿島小学校の生徒が海の子絵画展で特別賞をとっておられます。それも相当な数で、全国から1万8,000点の応募があり、そこから88点に進んで、そしてまた農林中央金庫理事長賞を受賞されたとか、非常に鹿島小学校の子供が頑張っているのがきょう新聞に大きく載っておりました。

こういった子供たちは、今の基準では市長表彰とか教育長表彰とか、そういった表彰には到底届かないと思ひますけれども、こういった子供たちを集めて年に1回とか、もう少し基準を下げて、子供たちだけの基準で表彰をして、例えば、市長室に呼んだりとか教育長室に

呼んだりすれば、もっと向上心が上がると思うんですけども、そういった考えがないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

今、紹介をいただきましたように、けさの新聞ですね、私も見て大変うれしく思いました。鹿島の子供たちがいろんな分野で頑張ってくれているということで、スポーツ、芸術の分野も非常に喜ばしいなと思っております。

先ほど鹿島市教育委員会表彰が非常に基準が厳しいということですけども、今ありましたような表彰という形になるかどうかわかりませんが、今後、子供たちのそういった表彰に対して教育委員会としても何かできるかということは検討していきたいと思っております。

ただ、現在、例えば、2月に少年の夢発表会とか、この土曜日もヒカルの碁の閉校式をやったんですけども、いろんな形で教育委員会がそういった子供たちを表彰していると、別の場面でこれはありますので、そういったものとの兼ね合いも考えながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ検討していただいて、その検討の結果も教えていただきたいと思っております。子供たちは宝でありますので、そういった表彰をしてみんなに知ってもらい、そういったのがやっぱり向上になると思いますが、意欲が出ると思いますが、ぜひよろしくお伺いしたいと思いますので。

それでは、次の質問に移ります。

最後の質問項目でありますけれども、社会福祉についてであります。今、しっかりと答弁をしていただきましたので、これからの鹿島市における影響について一問一答でお願いしたいと思います。

先ほども答弁がありましたように、消費税が上がる中で約5兆7,000億円、その2兆8,000億円が社会保障制度の強化ということで説明がありました。全世代型社会保障制度への転換ということで、まずは幼児教育・保育の無償化ということで挙げられております。具体的には先ほど答弁がありましたように、3歳から5歳の無償ということであります。3歳から5歳は約98%の方が保育園に行かれていますので、無償化になったから保育園に預けようという――それだけの考えじゃないかもしれませんが、そういった増、保育園に預ける方がふえるということはそうないということで認識をしておりますけれども、そういった中で、現場の影響がどれくらいになるのかというのは、やはり10月になってみないとわからない部

分はあると思いますけれども、現時点で現場に影響があるのかなのか、どの程度把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それでは、私のほうから、幼児教育・保育の無償化に伴って、現場というのは恐らく保育所とか幼稚園、そこら辺の現場なのかなと思っておりますが、その影響についてお答えをしたいと思います。

まず、現段階においては、制度の詳細について国、県から通知等がない状況です。これは確定した通知という意味ですが。ですので、毎月開催している保育所関係者との会議の場において、市として無償化に絞っての説明というのは現在のところ行ってないところです。ただし、その場で無償化について質問等があった場合は、その都度担当者のほうで回答しているところです。事業者に対する説明会については、県においては、2月に県の保育会に対して説明をされており、幼稚園においては3月、今月、県の私立幼稚園・認定こども園連合会が各園に対して説明をされると聞いております。あと、電話等でお問い合わせがあった場合は、その都度お答えをしているところです。

そういった中、現場のほうにどういった影響が出てくるのかということですが、今、園のほうから御質問を受けていることについては、具体的に申し上げますと、ゼロ歳から2歳児の申し込みがふえて待機児童が出てくるのではないかと。これはゼロ歳から2歳児は非課税世帯のみが無償化となっております。ただし、園のほうではそういった心配をちょっとされているということです。

あと、もう一つよくあるのが副食費の問題です。主食、副食の副食費の問題です。現在、保育所、3歳から5歳までの保育料に副食費が含まれております。これが国の方針では無償化後に園での実費徴収となるというふうの方針として定められるため、今までと違って園の事務負担が少しふえるのではないかと、そういった御心配をされていらっしゃるということは、市に対するお尋ね等では出ているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今、答弁がありましたけれども、実際、本当に現場、保育園が懸念されているところはそこなんです。副食費、給食費の徴収の件です。今までは市が一括して口座引き落としという形でされておる中で、今後はそういった形で保育士の方がとか、園が集金という形になる。現金を扱うという形になるというのが非常に問題視されていることは聞いております。やは

り私も保育園の保育士さんの皆さんはしっかり保育業務をしていただきたいという思いがありますし、現金を扱うというのを避けていただきたいと思います。これは市独自でできるものなのか、県全体でそういう決まり事なのでできないというものなのか、その点どういう認識なのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

まず、国の方針としては、副食費の取り扱いについては、これまでも基本的に保護者が負担をしてきたということから、無償化になってもこの考え方は維持されるという方向です。つまり園が実費徴収するか、市が保育料として徴収して園に委託料として渡すかの違い、つまり徴収方法の違いについて現行のやり方から変更されるといったことになっております。

まず、少し時間とるかもしれませんが、現行の食材料費の徴収のほうについて御紹介いたしますと、まず幼稚園等については、主食費、いわゆる白米など、それと副食費、おかず類については、どちらも現行でも園のほうで実費として徴収をしておられます。今回問題になるのが保育所についてです。保育所の3歳から5歳までの食材料費の徴収について少し問題になっているということです。これについては、現行、主食費については園のほうで実費として徴収されています。ただし、副食費、おかず類については、市が徴収した保育料の中に含まれるということで、園に対して委託料のほうに算入をしているところです。これが、この保育所の3歳から5歳までの取り扱いが、無償化後は副食費についても園のほうで実費として徴収するという方向に変わっていくということが現場のほうでは少し課題として持っていらっしゃるということです。

今回、無償化に伴って国のほうで保育所の3歳から5歳までの食材費の取り扱いについての変更については、国のほうで検討されていた結果でございます。国の無償化に向けての検討会の中において、保護者から実費として徴収している経費については無償化の対象から除くことを原則とすると、食材費の取り扱いが保育の認定種別間——これは保育所とか幼稚園ですね——で異なっている現状について、原則を踏まえた対応を求められているといった報告がなされているということです。国のほうとしては今後は無償化に伴い、実費として徴収されている経費については無償化の対象から外すといった方向になると思いますので、従来から市のほうも国のスタンスに合わせて対応してきたということから、今回の実費徴収については園が徴収といった方向に行くというふうに考えております。

なお、現在の保育園で現金は実際取り扱っていらっしゃるって、先ほど言いました主食費とか、そのほかいろんな場面でまだまだ実費徴収というのはあっているところがございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そういった内容を踏まえて、増税がある前にやはりしっかり課題を捉えて、現場の方との意見交換というのは非常に大事だと思っております。定期的に意見交換というか、会議というのは行われておるとは思いますけれども、やはり少人数の園児がふえたとしても人材の確保というのも必要でありますし、処遇の改善だとか施設整備だとか、そういったことが課題になってくるとは思います。

まだまだ10月というのは先かもしれませんけれども、そういった現場の課題をしっかり捉えてもらいたいと思っておりますし、今現在でもしっかりとした意見交換が——もちろん連絡協議会というか、そういった定例会は必要だと思っておりますけれども、意見交換がしっかりできているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それでは、園との意見交換が行われているかどうかといったことの御質問ですが、私どもも説明を早くしたいなどは思っているのですが、現在、先ほどあったように、今回の無償化のための子ども・子育て支援法の改正法が国会のほうに提出をされている状況です。国、県については法案とか予算の成立後、速やかに市に対して通知等を出されると思っておりますけれども、現段階ではなかなか園に対してお示しするような資料が、いわゆるインターネット上で公表されているような資料ぐらいしかないような状況です。園のほうから質問があったときは、その都度調べたり、県のほうに確認したりしてお答えしているところですが、今後、資料等が県のほうから来次第ですね、私たちが毎月行っております園との会議の中でしっかりと説明をしたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、今までの業務をしっかりしてもらいたいし、保育の業務に精通していただきたいと思っておりますので、市でできるところは市でカバーをぜひしていただきたいと思っておりますので、お願ひしたいと思います。

次ですけれども、介護保険料の軽減というのも今回この消費税増税について議論されているところでありまして、鹿島市も高齢者だったり高齢者世帯の増加、核家族化が進む中、高齢者福祉や障害福祉に影響がないのかということも心配されるところであります。この増税に

ついて、そういった影響など心配はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

消費税の増税に伴う高齢者世帯への影響という形で、全世代型社会保障制度に関する消費税増税に伴う介護保険料が今度、軽減をされる見込みになっております。現在、2019年の政府予算案は国会審議中でありますけれども、現在、低所得者に対する介護保険料の軽減措置につきましては、所得の段階によりまして、月額基準額、鹿島市は5,986円となっておりますけれども、これは杵藤広域圏内同額なんですけど、月額基準額の45%、それからあと、75%、90%に軽減をされております。それで、31年10月からは消費税の増税に伴いまして、さらに介護保険料の軽減と拡充が実施される見込みとなっております。

10月からの増減のために軽減幅というのは半分の水準になっておりますけれども、今予定されているのは第1段階から第3段階ということで、第1段階の方は生活保護受給者だとか、老齢福祉年金受給者で本人と世帯全員が非課税世帯というようなことになっておりますけれども、今現在45%の保険料が31年度は37.5%になりまして、32年度からは30%にまで軽減をされます。

それから、第2段階が今現在75%になっておりますけれども、それが31年度は62.5%、それから、32年度以降は50%という形で軽減が拡充いたします。

それから、第3段階は今現在、月額基準額の75%ですけれども、31年度からは72.5%、それが32年度以降は70%という形になりますので、このように、高齢者の低所得者への軽減につきましては年金生活者支援給付金、そちらが満額で5千円ありますけれども、それとあわせてさらに軽減が図られるものということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

こういった国の方向ががらっと変わるときには、執行部のほうも大変だと思いますけれども、子供たち、そしてまた高齢者の皆さんが混乱を招かないようにぜひしっかり対応していただきたいと思います。

最後の質問項目でありますけれども、社会福祉協議会を拠点とした地域福祉の活動の推進についてであります。

以前から、鹿島市から社会福祉協議会へ委託をされているということでありまして。改めて質問しますけれども、その業務はどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

社協に委託をしている事業ということですが、福祉課のほうでは2つの事業を委託しています。1つが生活困窮者自立相談支援事業、それから、生活困窮者就労準備支援事業といったものです。

生活困窮者自立相談支援事業につきましては、平成27年度から社協へ事業委託をしております。生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言などを行っております。支援を一体的かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立の促進を図る事業といったことをございます。社協のほうではこれを生活お困り事相談といった名称で、対象者を限定せず生活全般の相談窓口として実施をされているところと

ころです。平成29年度の延べ相談支援件数は1,364件、延べ相談者数は391人、実人数でいって102人といったことで相談があつているところと。特に、困難事例というものがある場合は、社協さんでケース会議、これは月に一、二回ありますが、これを開催し、福祉課を初め、関係機関と一緒に支援方針を話し合うことで、連携して生活課題に取り組む体制ができているところと

ころと。また、生活困窮者就労準備支援事業につきましては、先ほど申し上げた生活困窮者自立相談支援事業の相談者の中で、勤労意欲はあるものの、さまざまな要因でひきこもり状態になっている方など、就労に向けた準備が整っていない方に対して定期的な面談や訪問を行い、日常生活の改善指導や就職面接指導、就労先への同行支援など、生活基礎能力の形成から技術取得まで本人の状態やニーズに合わせ、就労に向けた支援を計画的に実施しているところと。生活困窮者自立相談支援事業の相談者の中で29年度はお二人支援をし、うち1人を福祉的就労のほうにつなげることができたということがあつております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

保険健康課からは、平成30年度に社会福祉協議会に委託をしております5つの事業について申し上げます。

まず、生活支援体制整備事業であります。これは地域の支え合いを深めていく事業といたしまして、生活支援コーディネーターを1名配置して、第1層協議体の活動を行っております。成果といたしましては、まちづくりの歌を制作して、地域の支え合いについて啓発に取り組んでおります。また、第1層協議体で住民の生活や福祉などに関する課題の共有を行い、

さまざまな団体との連携を図っております。さらに、コーディネーターが各地区の公民館で実施をされておりますサロンの運営にも携わっておりまして、市内で新たに22カ所のサロンを立ち上げていただいております。

このサロンにつきましては、高齢者の居場所づくりである、あるいは介護予防にもつながっておりまして、最近ではボランティア養成講座を受講していただいたボランティアの方が各区の公民館で行われているサロンで体操教室を行っていただいております。

次に……

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長、答弁は簡潔にお願いします。

○保険健康課長（中村祐介君） 続

はい。

次に、生活支援体制整備事業の第2層協議体の分ですけれども、こちらは七浦地区で七浦の未来を守ろう会を開催していただいているところであります。

次に、高齢者食生活改善事業であります。こちらは食生活が偏りがちになる高齢者に対しまして、食生活の質の向上と健康維持を目的に公民館で定期的に食生活指導の講習会や会食会を行う事業であります。利用人数は、サロン等で160回開催をしております、利用者は延べ2,861人となっております。

次に、愛の一声ネットワーク事業です。ひとり暮らしの高齢者で見守りが必要な方に対して、民生委員等の協力を得て、ワンネット二、三人の見守り体制をつくり、定期的に声かけや安否確認を行っております。

それから最後に、鹿島市包括支援センター運営支援事業ということで、社会福祉協議会から社会福祉士1名を地域包括支援センターへ派遣をいただいている事業がございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

先ほども答弁ありましたように、いろんな事業がある中で、行政と社協と一緒にさせていただいているところがあります。時間も時間ですので、福祉行政というのは制度にのっとって事業を進めていくということでありまして、地域福祉は社協にお願いして個々人の自宅に入っているいろんなお世話ができるというメリットもあります。そういったことで、その連携が非常に大事でありますし、そういったことをもっとより具体的に進めていただきたいと思いますけれども、そういったことで福祉行政と地域福祉の役割というのが非常に大事でありますし、社協の成果をですね、任せている部分の成果をしっかり捉え、評価をしていただいて、任せっ放しじゃなくて、しっかり連携をとってしていただきたいと思いますし、もし

今後ですね、私もまた質問する場があれば、再度この社協については質問していきたいと思
いますので、今回、多岐にわたる質問でありましたけれども、これで私の一般質問を終わ
ります。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんこんにちは。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして、一般質問を
いたします。

今回、私は鹿島市の地域課題と対策についてという表題を掲げ、質問をいたします。

まず、少子・高齢化社会に向けた市の取り組みについて質問をいたします。

鹿島市においても、少子・高齢化は着実に進んでおります。平成30年4月1日現在、高齢
化率は30.9%、9,158人、75歳以上の後期高齢化率は16.4%、4,865人、ひとり暮らしの高
齢者の世帯数は1,252世帯となっております。今後、団塊の世代が75歳以上になる2025年には
ピークを迎えることとなります。今後、在宅で医療と介護の両方を必要とする方々が増加す
ることが予想されるため、こうした方々が安心して暮らしていけるようにするためには、医
療、介護サービスを効率的に提供する仕組みが重要になると思われます。

医療、介護、介護予防、生活支援などが包括的に確保されていく体制として、地域包括ケ
アシステムを推進していくこととなりますが、市として高齢者に対する医療、介護の連携や
提供体制の構築について今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

一方、出生数は、私が生まれました第2次ベビーブームの昭和48年時、このときは572人
が1年間に生まれておりますが、平成30年は218人まで落ち込み、過去最低の数字となっ
ております。

先ほど稲富議員の質問にもありましたが、10月に予定されている消費税増税分の約5兆
7,000億円の使い道として、半分は国の借金、国債の償還に充てられますが、残り半分は幼
児教育・保育の無償化など、約2兆8,000億円を社会保障制度の強化に充てられると言われ
ております。この部分について、社会保障制度の強化の中身について質問を挙げており
ましたが、先ほどの稲富議員の質問と重複しますので、この問いについては割愛をさせて
いただきたいと思います。

次に、定住促進に向けた市の取り組みについてお伺いいたします。

当市の人口は平成29年に初めて3万人を割り込み、平成30年4月現在、2万9,591人となり、人口減少が加速しているのが現実であります。人口減少に歯どめをかけることは現在の鹿島市にとって最大かつ緊急の行政課題と言えると思います。

本市の社会動態と自然動態の状況についてどのように分析をされ、その対策として近年の特徴的な事業についてお知らせいただきたいと思います。

以上で総括的な質問は終わりますが、その他の質問については一問一答の中でお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

それでは、私のほうから、高齢者に対する医療、介護の連携や提供体制の構築について今後どのように取り組んでいくのかということについてお答えさせていただきたいと思います。

今後、高齢化の進展により、さらに医療や介護が必要な方が増加することが見込まれます。今後の鹿島市の取り組みとしては5点を挙げております。1つは健康寿命の延伸、2つに生活支援の充実、3つ目に地域で支え合いの醸成、4つ目が高齢者の生きがいがづくりの推進、5つ目に介護や医療などの専門機関との連携強化の5つの取り組みを今後進めてまいりたいと思っております。

特に、介護保険法の目的にもあります高齢者の自立支援をいかに図っていくかということが一番重要な部分だと思っております。介護予防事業や健康増進事業を初め、高齢者の生活支援、訪問介護や訪問診断、高齢者の居場所づくりや見守りなどを充実する必要があると考えております。

ただし、行政ができる範囲は限られております。身近な地域で支え合いを深めていくことや、高齢者の自主的な活動、例えば、老人クラブでの活動やグラウンドゴルフなどのサークル活動、シルバー人材センターでの仕事など、高齢者の生きがいがづくりも多様な選択ができるよう充実させていく必要があると考えております。

さらに、医療機関や介護事業所、地域、ボランティア団体、行政などが連携して、お互いを相互補完し、強化していくことが重要になってくると考えております。

このような連携の場をつくっていくことは地域包括支援センターの役割であると思っておりますし、そのため、多職種による地域ケア会議を実施し、推進を図っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

私からは、本市の社会動態、自然動態の状況についての分析、その対策としての特徴的な事業についてお答えをいたします。

人口動態については、まず、出生、死亡の動きである自然動態では出生率の低下、母親世代人口の減少で出生数が減少を続け、平成30年の出生数は218人となり、平成29年比27人の減となっております。平成15年以降続いている自然減は150人のマイナスの結果となっております。この要因につきましては、少子・高齢化に伴う人口の減及び全国的に見られる未婚化、晩婚化の影響が大きいのではないかと考えているところでございます。

また、社会動態においては、転入は790人ですが、転出が1,106人と316人の減であり、転出超過の社会減が続いている状況でございます。これにつきましては、昭和29年市制施行以来続いている状況であります。この要因につきましては、全国的ではございますが、年齢的に大学等への進学や就職に伴う転出が影響しているものと考えているところでございます。

総人口においては、平成31年2月末の住民基本台帳上2万9,260人となっております。鹿島市の人口ビジョンにおいては5年ごとの推計をいたしており、毎年度ごと中間年度との比較はできておりませんが、平成30年4月の国勢調査人口をもとにした人口推計を参考にすると、2万8,765人であり、鹿島市の人口ビジョンによる推計値と大きく乖離をしていないと捉えているところであります。

次に、近年の特徴的な事業ということでの御質問でございますけれども、鹿島市では人口減少に歯どめをかけることを目的に、平成27年10月に鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、計画に計上した施策を実施しているところであります。この計画では4つの政策目標を掲げ、総合計画及び毎年度の実施計画に計上し、予算化をしながら実施をしているところでございます。4つの政策目標を申し上げますと、1つ目に「鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて、鹿島ならではのしごとを生み出す」、2つ目に「定住促進と交流人口の拡大」、3つ目に「若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進」、4つ目に「安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現」といたしているところでございます。

平成31年度当初予算では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対応する事業といたしまして、4つの目標、合わせて71事業、3,217,000千円の予算計上を行い、実施していくことといたしております。

人口減少への対策として特徴的な事業を御紹介いたしますと、社会動態減への対策といたしまして、移住・定住の推進のため、次のような取り組みを行っているところでございます。

まず第1に、先般開設をいたしました中村住宅の建設を挙げております。中村住宅に定住促進事業といたしまして、20戸を整備いたしております。20戸全てに入居され、うち15戸が市外、県外からの移住世帯となっております。また、市で初めてPFI方式により民間活力を生かした取り組みでございます。

2つ目に、企業説明会の開催であります。国が市町を支援する施策の一つである地方創生人材支援制度を活用して派遣をいただいている総務部理事を中心に、鹿島市では初めての企業説明会を開催いたしました。平成31年2月6日、市内及び近隣5高校、約170人が参加をいただいております。

次に、移住相談会の参加といたしまして、移住フェア、移住相談会への参加をいたしております。首都圏及び福岡都市圏等で開催をされる移住フェアに参加をし、鹿島市の魅力を発信しているところでございます。

4つ目に、移住体験施設の整備をいたしております。平成29年に地方創生拠点整備交付金を活用し、肥前浜宿の旧筒井家を改修し、移住体験施設として整備をいたしたところでございます。平成30年4月から運用を開始し、利用者のうち1組が移住をされたと聞いております。

また、空き家バンク改修助成等も行っております。

また、平成31年予算には新工場団地の適地調査の計上をいたしております。新工場団地の設置に向け、適地の調査を行うものでございます。

自然動態減への対策といたしまして、子育て支援、母子保健の充実のため、次のような取り組みを行っているところでございます。

1つ目に、子どもの医療費助成の拡充を行います。平成31年4月から高校生の入院の医療費まで助成を拡大いたすところでございます。

次に、子育て総合相談センターの開設をいたします。子育てに関する総合的な相談窓口として、平成31年4月に開設をいたします。妊娠、出産、育児に関する各種相談を行うとともに、必要に応じ、支援プランの策定等を行うところでございます。

「かたらい」には子育て支援センターを設置し、土日も子育て広場を開設し、子育て世代同士の交流の場として活用をいたしております。

あわせて、ファミリーサポートセンター事業を平成29年度から取り組み、子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方のマッチング等を行っております。

また、保険健康課では不妊治療費助成、高額となる不妊治療費の一部を助成し、経済的な負担を軽減しているところでございます。

こういった事業に取り組み、人口減への対応をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁をいただきましたので、この後は一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど稲富議員の質問の中にもありましたが、地域包括ケアシステムの今後の確立のため

にということで、生活支援のほうを社会福祉協議会に委託をされていると思います。

今、社会福祉協議会のほうでは第1層協議体、鹿島市全体の協議体が、いろいろな各種の方々が入られて、取り組みをやられ始めたと思います。今後、第2層、大体中学校区でということで当初は説明があっていたと思いますけれども、今現在、社会福祉協議会に委託をされて、実質、事業について進められていると思うんですが、担当課として現在の取り組み状況と課題をどのように今捉えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業の現状の課題ということでお答えしたいと思います。

地域での支え合い、それから助け合いを深めていくために社会福祉協議会に委託をしております生活支援体制整備事業につきましては、地域ニーズの把握やサービスの担い手の発掘、育成などを目的といたしました生活支援コーディネーターを3名配置しております。その3名のコーディネーターの方々には高齢者のよりどころであります各区でのサロンの立ち上げ、それから、運営補助を初め、地域ボランティアの掘り起こし、育成、まちづくりの歌の制作、啓発など、地域包括ケアシステムの構築のため大変頑張っているところであります。平成29年には第1層協議体を発足し、また、平成30年10月からは七浦地区において七浦の未来を守ろう会を開催しております。月1回のペースで、約20名の地元の方々に集まっていただき、高齢者を取り巻く地域の課題とか支え合いなどについて協議をしていただいております。この取り組みをいかに他の地区にも広げていくかということが今後の課題であると考えております。

それにはまず、この七浦地区で地域の支え合いをどのように進めていくのか、ある一定の方向性を出す必要があるというふうに考えております。例えば、七浦地区の課題の一つといたしまして、地区内には病院がないという課題が会議の中で出されておりますが、2月の会合のときに市内の医療機関とか介護事業所の方々をお呼びいたしまして、例えば、テレビ画面を通した退院後の経過観察とか、問診を初め、定期的に患者を巡回訪問する訪問診療などについて、独自の取り組みなどを紹介していただきました。今後はこのような取り組みを広げていく必要があるということで感じたところであります。

今後、他の地区でもこのような協議を進めていけば、それぞれの地区独自の課題が出てくると思いますが、その課題に対して、地元を中心としてさまざまな関係機関が協議して、連携して取り組んでいくことが最終的には地域包括ケアシステムの構築につながることで考えております。この取り組みに関しましては時間がかかると思いますが、今後も継続して取

り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今現在の状況ということで答弁をいただきました。最初の総括質問のときに市民部長からも答弁がありましたけれども、この地域包括ケアシステムの形を整備していくためには、地域はもとより、やはり地元の医療機関、また、介護事業者等との連携が今後さらに重要になってくると思います。これらの連携について、今現在、市としてはどのような取り組みをされているのか。特に、先ほど訪問診療とか在宅医療とかありましたけれども、こういう面を考えれば、こういう事業者との連携というのは欠かせないわけですね。そういう意味で、今、社会福祉協議会や市としてどのような取り組みをされるのか、そして、今後どのような展開を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

円滑な連携を各機関と図るために今後どのような対策を講じていかれるのかというような御質問でありますけれども、地域包括ケアシステムの構築には、議員おっしゃるように、医療機関とか介護事業所、行政、それから地域等の連携が非常に重要であるというふうに考えております。そのため、鹿島市では平成28年度から多職種や関係団体から成る地域ケア会議を実施しております。地域ケア会議とは、個別の事例を関係機関と多職種構成のメンバーで検討することによりまして、在宅での生活支援、それから、高齢者のケアマネジメント機能の向上を図っていくものであります。また、個別の事例を通して、地域に不足しているサービスとか、高齢者の抱える問題など、地域での課題を把握して、それをもとに行政と関係機関とで対応、改善策を考えていく場であります。

鹿島市では、次の3部構成で地域ケア会議を開催しております。

まず、地域ケア個別会議であります。こちらは個別の事例を取り上げ、その関係者で対応を協議するものであります。平成30年度から厚生労働省のモデル都市として、自立支援型の個別ケア会議を実施しているところであります。その他、認知症など困難事例に対しても随時開催をしております。

次に、地域ケアネットワーク会議です。これは多職種関係団体の代表による会議で、地域課題の検討、社会資源の開発等を目的に、年3回程度開催をしまして、地域ケア個別会議の報告とか対応事例について協議を行っております。平成29年度からは認知症初期集中支援事

業の検討会議も兼ねております。

最後に、地域包括ケア会議です。地域包括支援センター運営協議会のメンバーによる施策形成の機能を目的といたしまして、時代に対応したセンター運営となるよう検討を重ねております。

このように、個別の事例への対応や地域課題に対する検討の場など目的に応じた会議を実施しており、いずれも関係機関との情報交換や連携、役割などを協議して、地域包括ケアシステム構築のために重要な役割を担う会議であるというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁いただきましたけれども、会議はやられているというところで、それぞれの情報収集はやられていると思いますが、そういう会議の中で今後の課題をどのように捉えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

会議の中ではいろいろな困難事例、認知症の問題だとか、それから、交通の問題だとか、少し離れたところにあって、病院までどうやって運んでいくかとか、そういったことについていろいろな困難事例とか、まだまだ行政に足りない事業だとか事業者に足りない事業、さまざまありますけれども、そういったことを、じゃ、課題を出して行って、事業所はその役割はできないけれども、行政はできる。行政はできないけれども、ある事業所ならその役割ができるということも、いろんな会議の場に出されまして、そういうことで連携をして、役割分担などしながら会議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これからの仕組みをつくっていくということであれば、先ほど言われた会議の中で出されている分の課題とか、また、取り組み内容自体を考えていかなければならないと思います。

県内のほうで少しどういう活動をされているのかというのを調べてみましたけれども、これは伊万里市のNPO法人さんのやられていることですが、やはり地域の人たちを地域で守る。高齢者の方々が、またそういう困っていらっしゃる高齢者の方々を守るという形での支

え合いという活動がやられているとありました。お元気な高齢者の方が在宅生活に不安を抱かれる高齢者の方々をサポートする活動であると。その中で、地域の高齢者の交流の場の開設、また、見守りを兼ねたお弁当の配食、さらに、これは全国初となると言われておりますが、宅配の代行と、こういうことをやっていくことで、やはり地域でひとり暮らしの高齢者の方々とか、やはり御年配になられて買い物、また病院等にも行くのがなかなか厳しくなってきた、そういう方々を地域で守っていく、地域の方々によって守っていくという一つの事例だと思います。

鹿島市においても、七浦のほうで発足された事例というのは、今後そういう展開がそれぞれ地域でできればということだと思いますけれども、やはりそのときに行政がどこまでバックアップをするのかというのが非常に大切な部分になると思います。ですから、それぞれの課題について行政がどこまで、また、社会福祉協議会についても行政がどこまでフォロー、バックアップをするのかというのが今後求められると思いますので、その辺をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

今後、生活支援体制整備事業を進めるに当たって行政がどこまでバックアップをしていくかということなんですけれども、地域ケア会議も一緒なんですけれども、事業所の役割、行政の役割、それからあと、事業所にできて行政にできないものとか、そういったものもたくさんあると思います。そこはそういった会議の場で役割分担をしながら、ここからここまでは行政の役割だね、あとは事業所さんやってくださいよとか、あとは地域でもできますよとか、そういうものを出し合って、お互いにつくっていくものなのかなというふうに考えております。

七浦地区についても、この前、医療機関の方々がちょっと来られて、そういった訪問診療の事例を紹介されましたけれども、こういうことをやはり活用しながら、行政は行政としての事業をやっていくという形で責任持って進めたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきたいと思います。

地域包括ケアシステムについての質問をしてきましたけれども、次に、医療、また介護の現場での人材確保の観点から質問をしたいと思います。

国のほうの調査では、2025年、介護を受けられる方の増加によって、介護で今勤めていらっしゃる方々の不足が約38万人になるだろうと言われております。こういう形で、医療であったり介護で働いている方々の人材確保というのが今後重要な問題になってくると思いますが、市として今の市内の医療、介護の現場の人材が不足をしているのかどうかとか、そういうところの調査とかはやられているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

医療と介護の人材不足の問題であります。まず、医療に関してなんですけれども、以前から特に看護師の人材不足といった課題がございました。佐賀県地域医療構想調整会議というところで杵藤地区管内の病院とか医院とかから出された課題の中に、やはり職員の高齢化、それから人材不足という課題が数多く挙げられております。特に、比較的小さなというか、小規模の医療機関、そういったところにおける看護師の人材不足は深刻な課題であるといった課題が数多く挙げられておりました。

それからあと、調査につきましては、この調整会議の中で出された意見というような形で、実際の数なんかというのは調査はございません。

それから、介護の人材確保なんですけれども、こちらも国のアンケートとか、鹿島市も独自で数年前に介護事業所に対してそういった調査を依頼して、国全体でいえば66%の事業所の方々が介護の人材不足を訴えられているというようなことで、これにつきましては全国的な課題ということで捉えております。

ですので、鹿島市といたしましては、そういったところで国、県、市とそれぞれが介護職員の待遇の改善だとか、労働環境の改善だとか、介護職の魅力を発信するとか、そういったことで今後もさまざまな取り組みを行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今後も地域のあり方、こういう福祉行政のあり方を考えるときに、地域の人材不足、それ

ぞれの分野でそういうところはできるだけ市としても把握をしておいたほうが私はいいと思いますので、ぜひ市内の事業者さんのほうとも意見交換の場があるのかもしれませんが、そういうところでもそういう意見を情報というか、収集をされたほうがいいのではないかなと思っています。

もう一点が、今後、将来を見据えたときには、やはり将来を担う介護であったり医療の人材を育成していかなければならない。今まではどちらかというと、県とか市がそこに入っていくというのはなかったんでしょうけれども、県のほうでは平成31年度から介護の資格を目指す高校生に対して、実習経費等の負担をなくすことにより、将来の介護の現場を担う人材を育成するというところで、31年、32年で予算が計上をされております。このことについて担当課として情報とか入っておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

来年度の県の事業の中に、新規事業で将来を担う介護人材の支援事業という形で計上されております。目的といたしましては、介護の資格取得を目指す高校生に対して、実習経費等の負担を軽減することにより、将来の介護現場を担う人材を育成するという形で、介護の資格を取得できる高校に助成を行い、生徒の実習経費等の負担をゼロとするといったような内容となっております。助成の対象となる高校というのが鹿島市内にはございません。近くでは嬉野高校がそういった学科があるということで、嬉野高校が対象になっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

佐賀県のほうでは介護人材の育成ということで、新たな取り組みを行われるということでありますが、介護のみならず、医療の現場ということを考えれば、鹿島市内には鹿島看護学校もありますし、医療の現場を見据えたときには、鹿島市としても今までも支援をされてきたと思いますが、将来を見据えたという観点からして、その支援策のほうをさらに、こういういろいろな取り組みがあると思いますので、考えていく必要があるのではないかと思います。特に、鹿島市だけではなくて、太良町においても、それぞれ各市町村がある程度連携をし合いながら人材を育てるという観点で私はやっていくべきではないかと。そういう意味で、鹿島市には鹿島の看護学校がありますので、地元の医師会等とも連携をし合いながら、やはり人材の育成に力を入れていってもらいたいと思いますが、担当課としてはどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

看護学校のことが出ましたので、鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校の状況と、あと生徒確保の取り組みを御説明したいと思います。

まず、人材育成に関しましては、それぞれ学校のほうが専門のカリキュラムを組んでやられておりますので、事業内容というよりも、一つの課題として、そういった生徒数をいかに確保するかというのが一番課題になっていると思いますので、そこら辺をちょっと状況を御説明したいと思います。

まず、平成30年度の入学者ですけれども、今現在36人いらっしゃいます。近年は減少が続いておりまして、生徒確保につきましては、鹿島藤津地区医師会、それから、看護学校関係者の皆様が毎年相当な苦勞をされておられまして、生徒数の確保のために県外の学校とか福祉の施設にお願いに行かれているなど、あらゆる手を尽くされております。鹿島市といたしましても、市報への掲載とかチラシの配布、それからあと、問い合わせがあった場合には看護学校への御紹介などを行っているところでございます。

また、看護学校の生徒さんが卒業後、どれくらい管内の病院等に就職されているかといいますと、生徒数の約45%前後の方々が管内の病院に就職されているということでお聞きをしております。

ただし、正看護師の資格取得のために――鹿島の看護学校は准看護師まで取れるという形になっております。ただ、正看護師の資格取得のために、鹿島の看護学校を卒業されて進学される方も多ということをお聞きしております。この件で医師会の皆様とお話をしたところ、ぜひこの看護学校を継続させたいと。生徒数が減少しているけれども、もし看護学校がなくなれば看護師の確保が非常に厳しくなるということで、そういった強い危機感があられますので、鹿島市といたしましても、看護師の確保のために看護学校への支援を引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これからも引き続き支援を考えていくということでありましたけれども、先ほど県の取り組みについてお聞きをしましたが、資格取得をするための実習経費等の負担をなくすとか、それぞれの支援のあり方というのが考えられると思うんですね。そういう意味で、こういう形の事例があれば、鹿島市としてもこういうこと、県の事例を参考に、市にある看護学校

へのそういう具体的な支援策というのも今後検討していてもいいのではないかなと思うんですが、そういう面は担当課としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

看護学校に関しましては、もともと運営経費等を助成しておりまして、今後、非常に厳しい中でどういった形が本当の支援につながるのか、医師会とも協議を十分しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

あと、介護の人材確保なんですけれども、介護事業所との意見交換を行って、その結果、市に求めることということで昨年聞いておりまして、例えば、介護のネガティブイメージですね、そういったものを改善してほしいとか、介護の魅力を市民に伝えてほしいというような、そういう声が多数ありましたので、これまで仕事の紹介とかやりがいについてパンフレットを市内小・中学校の全生徒に配付したりとか、介護資格の資格案内の情報を地域包括支援センターが発行しています包括だよりも記載をして、市民の皆様に対して情報発信をしております。

さらに、2月6日に行われました第1回企業説明会においては、市内の介護事業所3施設が鹿島藤津と杵島地区の高校生に対してPRをされたというようなことで、市としてはこれまで介護のために仕事の情報発信に取り組んでまいりましたけれども、やはり介護人材の確保には介護処遇の改善だとか、そういった介護の環境の改善を図るため、国の役割が大きいことも一つあるんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、議員おっしゃるように、鹿島市独自の取り組みといたしましては、介護の資格補助についても必要なことだというふうに考えております。しかし、導入につきましては、介護事業所とか介護職員の意見もまたお伺いした上で、どのような形での制度が望ましいのか、それから、他市の取り組みも含めまして、その制度設計を研究させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

確かに運営費の補助等についてはされていることは存じ上げていますけれども、人数が先ほど答弁でありましたように、通ってくる学生の確保が年々難しくなっているということが現実にあるわけですから、それ以外で市としてできる支援策がないかということで質問をしたわけでありまして。

特に、福祉に関しては医療、介護、また、別の分野では市内保育園の保育士さんとか、や

はり人材不足というのは非常にそれぞれの機関で大きな課題になっておりますので、その分野にいかにか市が取り組んでいけるのかというのは、私は今後の福祉行政の市の将来を考えたときには、やはり人への投資というのは非常に大切になってくると思いますので、その辺を十分に配慮した施策というものをぜひ検討してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

議員おっしゃるとおり、介護、それから医療の人材確保というのは全国的な課題でもありますし、その中で鹿島市としてどのようなことができるのか、国とか県の施策を見ながら、鹿島市独自の施策を現場の声も聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

鹿島市においても、人口減少というのが非常に大きな課題になってきております。昨年、人口が3万人を切りました。その分析等については最初に答弁をいただきましたけれども、ここ5年間の人口の増減を見ますと、26年から、それまでは大体200人台だったんですが、ここ5年、300人になっております。特に30年度につきましては、いただいた資料において466人減という形で、非常に速いスピードで鹿島市の人口が減少しているという感じがありますけれども、この辺について担当課としてはどのように見ておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるように、ここ5年間程度で人口動態を見ても、300人を超え、また、平成30年はマイナス466人ということで、マイナス幅としてはかなり大きなものとなっております。分析といいますか、先ほど申しましたように、全国的な人口減と、あと1つは先ほどありました自然動態、少子化ということで出生者数がかなり少なかったことで、先ほど申しましたように、昨年の出生者数が218人、死亡者数が368人ということで、自然減という形でマイナス150人と、これはかなり大きな数字になっているのが影響しているのではないかと考えております。

また、社会動態につきましても316人の減ということで、かなり大きな数字にはなっておりません。

全体的な人口が減っている、総人口が減っている中で、やはりそういった社会減、自然減というのがかなり影響してきているのではないかとということで、具体的に平成30年度が何かあって、こういった大きな数字が出ているということではなくて、こういった減少の中で数字的にマイナスが大きかったということではないかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

鹿島市としても、答弁ありましたけれども、ただ何もしていないというわけではなくて、中村住宅の建設であったり、また、企業説明会の開催であったり、特徴的な事業をおっしゃっていただきましたけれども、なかなか人口減少に、正直、歯どめをかける効果的な施策というのが限定的になっているのかなという感じを受けます。今後、このままでいけば、2万9,000人もあと何年かすると切ってしまうのではないかとこのほど速いスピードで進んでいるような気がいたします。総合計画においても、人口減少に対してのそれぞれの施策というのを考えておられると思いますが、今後、31年度以降、やはりこの人口減少に少しでも歯どめになるような施策をさらに展開していくということをどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、平成27年に鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。これにつきましては、国の総合戦略に合わせた形で策定をいたしましたところでございますけれども、これにつきましては、目的として人口減少に歯どめをかけることということで、人づくり、物づくり、仕事づくりという形でやるということで計画をいたしましたところでございます。

この計画につきましては、平成31年度が最終年度という形になります。国のほうでは今年中に基本方針というのを決定し、国の総合戦略の方向性が定められるということになっております。この中では地方版の総合戦略の検証であったり、第1期の検証をし、第2期の検討課題といいますか、そういったものをつくり、地方のほうに示すという形になっております。その中で、先ほど申しましたように、鹿島市独自の施策と申しますか、人口減少に対する施策等も計画しながら総合計画であったり実施計画に計上しながらやっていくということで、

平成31年以降、またそういった計画を立てながら対策を練っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

人口減少、特に若い働く世代の方々には鹿島市で働いてもらえるかということが一つの施策になってくると思います。そういう面を考えたときに、やはり雇用の場を確保していくということで考えれば、この分野については産業部のほうになると思いますけれども、今後どのような取り組みが働き場の確保、雇用の場の確保になっていくと。また、こういう施策ができればなどか、そういうのを検討されているとすれば、少し御紹介いただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

雇用の場の確保ということで、先ほど田崎課長からもありましたように、鹿島市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、平成27年度に空き店舗を活用した事務系企業の進出を図るために助成制度を設置して、今回、ことし1月17日に鹿島市と進出協定を締結しましたアスパラの自動収穫のi n a h o株式会社様が西牟田の空き店舗に入られて、新たな雇用を生んでいるという状況でございます。

また、先ほど新年度予算の取り組み状況の中で、産業としては新工場団地の候補地を選定する委託料を予算化しているところであり、やはり新たな雇用の創出、雇用の場の確保のためには、松田議員おっしゃるとおり、働く場所が必要となってまいります。その一つの施策として、新工場団地の造成ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

新工場団地の造成については、福井議員、片渕議員のほうからも質問等があったと思いますが、それが今すぐ工場団地を造成して企業を誘致できる環境ではないわけですよね。そうすれば、それまでに産業部、いわゆる雇用の確保を目指していく観点で、市として取り組み等を今考えておられるのか。企業の工場団地とは別に、今すぐできないわけですから、今後、雇用の場の確保という観点を考えたときに、そういう施策を市が検討されているのかをお伺

いしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど来あつていますように、雇用の場の確保というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略、ここに掲げてあるものについて取り組みをすることで雇用の場も確保したいというふうに考えております。それは新しい雇用の場ということではありますが、まずは地元、鹿島ならではの物づくり、それをさらに磨き上げて、鹿島ならではの仕事を生み出すというふうに総合戦略では掲げております。そういった中では、昔から豊かな自然に恵まれた第1次産業が盛んでもありますし、商工業分野では世界的にすぐれた技術による業界をリードしている企業とか、物づくり、そういったものとか、伝統工芸とか、多種多様な技術が受け継がれてもおります。このような地域資源を組み合わせる新しい付加価値をつくるというようなことを推進することによって、足腰の強い地域産業、それから、就業機会の拡大を図っていききたいというふうに考えて、具体的な戦略を掲げているところでもあります。

それともう一つは、子供たちに鹿島の企業を知ってもらって、鹿島に就職をしていただくというような取り組みを新たに始めているところであり、それが小・中学生を対象とした仕事めぐりツアーであり、ものづくりフェアというのも開催をして、鹿島の伝統的な工業などに興味を持ってもらうような取り組みをしております。

それと、もう一つありがたいのは、地方創生支援事業ですか、これで国のほうから来た理事のほうに高校生を対象に地元の企業のよさを知ってもらって、地元で就職をしてもらうというような取り組みをすることによって、地元の産業が活性化することによって雇用の場は確保できますので、その仕事に鹿島の方にできるだけ、もちろん職業選択の自由はあると思えますが、鹿島の就業の機会というか、雇用についてのPRをするというような取り組みを現在やっているところでもあります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

1つ市長にお尋ねをしたいと思うんですが、これまでハードの整備として、中心市街地の「かたらい」の整備ということで子育て支援センターとか、そういう意味では子供たちが学べる場所というのが1つできたと思えます。防災の面を考えたときに新世紀センターができました。今後、市民会館の建設という形で、ある程度、市のほうでの一定の整備をしなければならない部分というのが一つのめどができつつあるのかなと。それに対して行政として市

民サービスも一定限度できると思います。

そういう中で、今後の課題として、この人口減少に対して市が今後、やはり取り組んでいかなければならないという施策を、31年度以降はさらに強化をしていかなければならないと思います。そういう意味で、市長が今思い描かれている市の今後のあり方というのを伺いできればと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えしましょう。

ただ、この答えは、今、頭にあることを申し上げるわけですが、次期の総合計画、それに恐らく配慮しなきゃならないということになると思いますから、そのまま計画的なものだと思わないようにしていただきたいと思います。

ある意味では、24年だったですか、発表いたしましたニューディール構想、つまり、まとまったら計画に移すということ、その手前の構想のようなものだと思っていただければと思います。

例えば、まず1つありました人口の話ですね。これは劇的に人口をふやすというのは非常に難しいと思います。これはどこも苦労しておると思います。というよりも、私は基本的に地方政府は迷惑な話だと思うんですよ。地方頑張れ、地方に人口をふやしてもらいたいと言いながら、オリンピックはやります、万博はやります、最近は何か大手の不動産会社が問題を起こして、いっぱい人材を確保しないと間に合わないとか。要するに地方にいる人材のコアなものとか、都会に興味を持っている人を根こそぎ集めるような、結果的にそういう傾向をつくってしまっていると。これは反対とか賛成とかじゃなくて、地方全体、非常に迷惑をしているんじゃないかと、そう思っております。それが1点。

それからもう一つは、人口にはいろんな人口ありますけれども、定住人口、これは相当難しいですよ、やっぱり。今、鹿島だけならいいんですが、どこもそうですから、引っ張り合いっこ。私は綱引きだと言っていましたけどね。そうなると、その手前の関係人口って御承知ですよ、最近流行しておりますけれども。関係人口という言葉が使われておりますが、むしろ関係人口をまずふやしていくと。そして、その中で一定の条件を満たした人が定住するという段階のほうがいいかなと思っております。関係人口をふやすということの支えとして、さっき部長が答弁しておりましたけど、地場産業、特に中小企業を中心として地場産業に頑張ってくださいと。そのために何ができるか。2つ目が、誘致するということもいいんですけれども、企業を誘致するんじゃなくて、人を誘致する。つまり空き家はあるということですから、何かそこで頑張ってもらえるようなことを我々が頑張れるだろうか。3つ目が、ちょっとだけ新しい政策として編成をしておりますけど、農業と漁業で親元就農という

のを今度制度化しました。これは仕組みとしてつくったので、決して農業と漁業だけにとどまらないで、この仕組みをうまく組み立てられれば、中小企業の皆さんといたしますか、町なかでやっておられる商工業の皆さんにも適用できるという基本的なコンセプトを持っていますから、そのはしりとして農業、漁業からスタートしました。こういうものを組み合わせていくということではないかと思えます。

それからもう一つは、地域の特性として、そんなに大きな地震はないと。これはいい話を聞きまして、名前はちょっと申し上げられないですけど、市内の大きな企業の社長さんが、あんたたち、よう鹿島で立地しとるね、もうちょっといいところに出たらどうですかという話があったら、いや、鹿島がいいんだと。何ですかといたら、地震がない、大雪が降らない、水害とか大雨とか津波ももう来ないかもしれない。特に、地震のところで説明されたのは、鹿島には国宝級の銅像を持っているお寺がありますと、それは1,000年以上前にできたお寺だと。そのお寺に銅像が置いてあるけど、一回もそこがひっくり返ったとか燃えたとは聞いたことない。それは災害がないということですよという話をされたそうです。私がしたんじゃないんですよ。これはいい話だなと思えました。言い方としてね。だから、立地としては大変安全・安心できますよという宣伝をしてもらった。ありがたいことだと思います。そういうようなことが呼び水にならないかなと思っているんですよ。

最後に、今からどういうことを発想していけばいいかと思ったんですが、2つあると思います。私たちのまちの経済社会の基盤となるものとして、1つは、この数日間といたしますか、私が申し上げているのは、鹿島には観光と、それからもう一つは、シビックセンターを2つきちっと使ったら望みは開けますよ。申し上げているのは、観光は道の駅、きれいになりつつあります。それから、肥前浜駅もちょうど1年前にきれいになりました。酒蔵は来週あります。それから、大村方、門前は今から開発をするということですよ。内容は御存じだと思います。こういうゴールデンルートが開発されれば、かなり浮揚力は持っている、ここをぜひ盛り上げないといけないでしょう。特に、酒蔵ツーリズムが来週ありますが、あの近辺の建物を中心とする伝建のてこ入れは、おおむね今4割方ぐらい進んでいると。まだまだ進んできますけれども。とすれば、そのことを効果的に使わないといけないだろうねと。

もう一つは、政治経済の中心はやっぱりこの近辺のシビックセンターと呼ばれているところだと思います。中川地域とも言いますけどね。そうしますと、そこをうまく連携をとりながらいかないといけない。1つは、市民会館がおおむねめどが立ちました。これからはいろんな手続を経て、2年後には新しい姿を見せてくれるんじゃないかと思っております。もう一つ残されているのは、この庁舎ですよ。それから、肥前鹿島駅。これは時間的には短期、中期、長期といたしますと、長期はちょっと別としまして、短期的にはほぼめどが立っているものが上がっています。中期的には今言いましたね、この中川地域の市の庁舎と肥前鹿島駅、これがこの鹿島という地域のいわば玄関ですから、ここをちゃんとしないといけないだろう

と。この2つをどうやってこ入れしていくかが課題になるんじゃないかと、そう思っております。

私は双方のエンジンをうまく使って、ちゃんと連携をとりながら対応していけば大丈夫じゃないかと思っています。この背景には当然、玄関という言葉は使いましたが、肥前鹿島駅、それから沿岸道路、国道498号、こういうものをなるべく早く実現して有効なものにしていくということに力を入れないといけないと思います。

具体的には今申し上げたようなものをどういう形で、いつまでに、誰が、どういう負担でやっていくかということが次期の計画の中心になるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今後のまちづくりの指針というものをお聞きしたと思います。1つは、やっぱり若い世代の方々が鹿島に住んでもらうためにどうしていくか。中村の新しい市営住宅ができて、最初にありましたけれども、市外の15世帯の方々が鹿島市に来ていただいたと。残りの5世帯については多分、市内の方であったのかもしれませんが、それだけでも鹿島市にとっては大きな効果であったと思います。この時期に市外の方々が15世帯、約50人の方々が入ってきていただいたということは大事なことであると思います。

その後、その方々がこの地域に住んでもらう、また新たな人たちを呼び込むためには、やはり鹿島市で働いてもらう、そういう場所をいかに市が取り組めるかということになってくると思います。企業誘致をして企業を呼び込んでくるというのもありますし、先ほど市長がおっしゃったように中小企業の支援をして、しっかりとした運営をしていただければ、そこで雇用の場というものはある意味確保できると思いますので、その点は担当課のほうでぜひとも支援を。

一番大事なのは、本当に今どういう支援が大事なのかというのを、もう一度ニーズの把握をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう時間もありませんので、最後になりますけれども、きょう、まず最初に地域福祉のことを質問させていただきました。これは今回は高齢者の方々の地域包括ケアだったですけれども、子供たちから高齢者の方々まで安心で安全な地域づくりということで。もう一点は、自然動態、社会動態を見まして、今の鹿島市の人口減少の推移というのを質問させていただいて、今後の課題について質問をさせていただきました。鹿島市は人口は少しずつ減ってきていますけれども、それに対応するまちづくりというのは、先ほど市長がおっしゃったような形で観光の面を含めて進んでいると思いますので、ぜひ今後も一番は市民の方の声、現場

の人たちの声をお聞きしながら、31年度の予算が着実にできることと、あとは総合計画で鹿島市の将来像をうたっていますので、それに近づけるように頑張ってもらいたいと思っております。

特に、企画財政課においては、そういう意味でのハンドリングが非常に大切になってくると思いますので、今後、31年度以降、財政的な面からもぜひ鹿島市がより活発、活力があるようなまちになるように施策を展開してもらいたいと思いますが、田崎課長いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

企画財政課で総合計画等の担当をいたしておりますが、議員おっしゃられるように、市民の方が何を求めていらっしゃるのか、何がニーズなのかということは庁内各課、各担当で把握をするものと思っておりますし、そういった中で、例えば、人口減少であれば人口減少に対応する施策というのを各課から上げてもらって、それを庁内で検討し、実行に移すという手順はこれまでと変わらないものと思っておりますので、そういったところでは次期まち・ひと・しごと創生総合戦略であったり総合計画であったりという計画の策定の中で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ぜひ市民の方々の立場に立った施策のほうを展開していただきたいと思います。

これで5番議員の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時48分 散会